令和4年度

高齢者福祉事業報告

野洲市健康福祉部高齢福祉課

2. 介護予防・生きがい対策事業・・・・・4

3. 家族介護支援事業 · · · · 10

4. その他の事業 ・・・・ 12

5. 評価と課題 ・ ・ ・ 13

1. 生活支援事業

(1) 栄養改善(配食) サービス事業

<対象者>

在宅のおおむね 65 歳以上のひとり暮らし又は高齢者世帯の人で、見守り等の支援及び栄養状態の改善が必要と認められた調理が困難な人

<事業内容>

栄養改善を目的に栄養のバランスがとれた食事(昼食)を訪問により定期的に提供するとともに、利用者の安否確認と、健康状態に異常があった場合の、関係機関への連絡調整を行う。

*負担金 … 1食につき 400円

*実施日 … 週5日(月~金、ただし祝日および年末年始を除く)

<利用状況>

(各年度末時点での利用者数)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録人数	15 人	13 人	12 人
延利用食数	2,862 食	2,191 食	2, 155 食

<委託先> 宅配クック123 近江八幡・野洲店、配食のふれ愛 近江守山店、 まごころ弁当 野洲湖南店

(2) 高齢者福祉タクシー運賃助成事業

<対象者>

市内に住所を有し、かつ現に居住する満65歳以上の人で、障害高齢者の日常生活自立度ランクA、B、Cに該当する、低所得世帯(生活保護受給世帯または市町村民税非課税世帯)の人 <事業内容>

タクシー利用料金の一部を助成することにより生活の行動範囲を広げ、高齢者の社会参加と福祉の増進を図る。

*助成内容 … 高齢者福祉タクシー運賃助成券 (1 枚 500 円) を交付

1人につき年間最大 57 枚、1回の乗車につき 2 枚まで利用可能 (4,5,6 月は月 4 枚、7 月以降は月 5 枚の助成券)

<利用状況>

(各年度末時点での登録人数)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録人数	40 人	53 人	62 人
延利用回数	747 回	1,085 回	1,653 回

<協定事業所>

光タクシー(株)、(株)近江タクシー、守山タクシー(株)、滋賀第一交通(株)、(株)長命寺タクシー、おでかけサポート松下、くどう介護タクシー、滋賀エムケイ(株)栗東営業所、

(財) 青樹会居宅介護ヘルパーステーションおうみ、介護タクシーいきいき、桜タクシー(株)、ハート介護タクシー、滋賀ヤサカ自動車(株)、こうあん(株)、滋賀タクシー(株)近江八幡営業所、介護タクシーぽかぽか、(株)帝産タクシー滋賀、福祉タクシーふれあいこしき、介護タクシーほほえみ、ほほえみ介護タクシー、介護タクシー縁、ケアタクシーまーる、合同会社彩、蔵ZOU介護タクシー、すおう介護タクシー、まつぼっくり介護タクシー、ひびき合同会社

(3) 緊急通報システム事業

<対象者>

65歳以上のひとり暮らし(日中独居含む)高齢者または高齢者世帯の人やひとり暮らし(日中独居含む)の重度障がい者

<事業内容>

急病や事故など緊急事態が発生した場合に、簡単な操作で緊急通報システム受信センターを通じて消防署や協力員へ連絡ができる機器を貸与する。また、受信センターには看護師が常駐し、電話による近況確認(月1回)や24時間対応の健康相談も実施し、日常生活の不安解消および安全確保を図る。

*負担金 … ①虚弱な高齢者(発作、意識消失、意識混濁、失神等を伴う病気により医療機関 で治療を受けている人)300円/月

(ただし、生活保護受給世帯および市町村民税非課税世帯の人は免除)

②上記以外の人 1,210円/月

*利用要件 ○地域の民生委員と近隣の協力員3名(最少2名でも可)の承諾が必要

○緊急連絡先として、親族2名(市外でもよい)が必要

<利用状況>

(各年度末時点での登録人数)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録人数	54 人	51 人	55 人

<委託先> 大阪ガスセキュリティサービス株式会社

(4) 生活管理指導短期宿泊事業

<対象者>

市内に居住する65歳以上の人で、要介護及び要支援に該当しなかった人

<事業内容>

基本的生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど、社会適応が困難な者に対して、 養護老人ホームの空きベッドを活用し、一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに、 体調調整を図る。

*利用料 … 施設利用料および食事代、送迎に要する費用については実費負担

(ただし、生活保護世帯は施設利用料免除)

*利用日数 … 原則 14 日以内

<利用状況>

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	1人	0人	2 人
延利用日数	14 日	0 日	51 日

<委託先> 養護老人ホームきぬがさ 養護老人ホーム金亀荘

(5) ごみの前日排出地域承認制度

<対象者>

自力でごみを集積所まで運ぶことが困難な要支援高齢者等のみの世帯またはこれに準じる世帯 で、支援者がごみを出す必要がある世帯

<事業内容>

要支援高齢者等の世帯を支援するホームヘルパー等の支援者が時間的な制約や体制により、ご み出しの指定日当日の朝にごみを出すことが困難である場合に、ごみ収集日前日の概ね午後4時 からごみを出すことを、集積所の関係住民の合意を経て自治会で承認されるよう勧める。

自治会から承認された要支援高齢者等には、ごみ袋に貼り付けるための「ごみ出し支援 お助けシール」を配布する。

※対象となるごみは、燃えるごみまたは燃えないごみ

<利用状況>

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用世帯数	32 世帯	42 世帯	72 世帯
	(65 歳以上世帯数…29 世帯)	(65 歳以上世帯数…39 世帯)	(65 歳以上世帯数…67 世帯)

(6) 高齢者住宅小規模改造助成事業

<対象者>

市内に居住する満 65 歳以上の高齢者で、身体の状況により日常生活を営む上で住宅の改造が必要な人で、障害高齢者の日常生活自立度ランクA、B、Cに該当する人(所得制限有り)

<事業内容>

既存住宅の風呂、便所、居室、玄関、廊下等の改造、手摺、スロープの取りつけ、障害物や段差の解消に係る経費を一部助成し、高齢者の寝たきり予防と日常生活行動の支援や介護者の介護 負担の軽減を図る。

*助成限度額 1世帯につき 25 万円 (対象経費の 1/2) まで (介護保険制度での助成は別枠)

<利用状況>

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
助成件数	11 件	8件	5件
助成金額	1,105千円	894 千円	257 千円

2. 介護予防・生きがい対策事業

(1) 小地域ふれあいサロン事業

<対象者> 地域に在住の高齢者(住民主体の事業のため、対象要件や受入規模はサロンにより異なる) <事業内容>

自治会等住民主体で実施するふれあいサロンに対して補助金を交付し、高齢者の閉じこもり予防や地域コミュニティの活性化を推進する。令和3年度から野洲市社会福祉協議会への補助割合を見直し、5割から9割補助に変更した。

<交付状況>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施自治会数(サロン合計数)	65 自治会 (80 サロン)	63 自治会 (82 サロン)	62 自治会 (77 サロン)
サロン実施回数	734 回	829 回	1,048 回
補助対象回数	552 回	568 回	826 回
補助金額	1, 322, 550 円	2,524,902 円	3, 210, 746 円

<サロン実施回数> ※補助金は最大 12 回まで支給

	自治会名	回数		自治会名	回数		自治会名	回数		自治会名	回数
野洲	野洲①	12	北野	市三宅	12	三上	山出	12	祇王	上町	12
ווע	野洲②	13	山	栄六自治会 連合会	12		東林寺	10		下町	7
	野洲③	12		久野部	11		前田	6		江部①	12
	四ツ家①	12		久野部東	45		小中小路	10		江部②	12
	四ツ家②	12		久野部東	9		大中小路	7		中北	12
	大畑①	10		竹生	5		七間場①	46		北①	12
	万葉台①	12		五之里	8		妙光寺	9		北②	10
	万葉台②	11		富士美台	12		北櫻	7		上屋	10
	行畑	12		ヴィルヌー ブ	13		南櫻	5		新上屋	16
	小篠原	10					近江富士2区	15		富波甲	10
	桜生	12					近江富士3区	3		野洲の里	40
	駅前	11					近江富士5区①	5			
	駅前東	34					近江富士5区②	69			
	和田	8					近江富士6区	12			
	青葉台	12					近江富士7区	6			
								-			
		193			127			222			153

	自治会名	回数		自治会名	回数		自治会名	回数
篠原	大篠原①	10	中里	比江	20	兵主	野田①	9
	大篠原②	10		北比江	9		野田②	51
	大篠原③	10		木部	6		野田③	12
	小堤	10		吉地①	3		五条	3
	入町	10		吉地②	37		安治	11
	高木①	12		虫生	5		下堤	12
	高木②	41		八夫	2		井口	4
	小南①	12					六条	7
	小南②	12					吉川①	4
	篠原駅前	7					吉川②	24
		134			82			137

(2) 高齢者地域活動支援

1) 小地域ふれあいサロン担い手交流会

サロンの担い手やこれからサロンを実施したいと考えておられる方などを対象とし、交流会を開催しました。今年度は、サロン運営時の工夫やアイディアや、困りごとを共有しあう場として活用していただきました。社協からフェイスブック記事や担い手さんの声を紹介し、参加者同士で色々な工夫や情報をお互いに発信し合い、同じ思いの仲間と出会え、活動の方向性や方法を考える機会になりました。

MAICALA	成式になりよした。									
開催日	会場			(名)	内容					
1-14		女	男	計	, , –					
4/25 (月)	コミセンぎおう	6	4	10						
4/26 (火)	コミセンきたの	5	5	10	サロン補助金について説明					
4/26 (火)	コミセンみかみ	4	8	12	消しゴムハンコ紹介					
4/27 (水)	コミセンやす	2	3	5	体操体験					
4/27 (水)	コミセンしのはら	4	1	5	情報交換会					
4/28 (木)	コミセンひょうず	9	4	13						
10/21 (金)	コミセンきたの		中止		環境学習出前講座					
10/24 (月)	コミセンみかみ	5	4	9	ミュージックケア体験 情報交換会					
10/31 (月)	コミセンなかさと	7	4	11	ボランティア紹介 貸出備品体験 情報交換会					
1/19 (木)	コミセンひょうず	6	5	11	サロン運営について ボランティア紹介					
1/23 (月)	コミセンぎおう	9	7	16	情報交換会					







【サロン担い手交流会 アンケートより】

- ・他のサロンと情報交換でき、今後に役立つことが多かった
- ・サロンを行う上で参考になった・内容が具体的で良かった・悩みを聞けて良かった

2) 小地域ふれあいサロン用貸出備品(延べ貸出日数)

備品名	貸出日数	備品名	貸出日数
カーレット	65 日	DVD (口腔体操)	428 日
ビーンボーリング	61 日	DVD (できなくてあたりまえ体操)	162 日
ポケットボール	82 日	DVD(おにごぼ体操)	233 日
ターゲットゲーム	82 日	DVD (椅子体操)	1301 日
SDカラオケ	24 日		

3) ボランティア講座(地域 de 応援!!講座)の開催

地域住民の地域における社会参加やボランティア活動を促すため、幅広い分野の内容の連続講座を開催することで、自分に合った活動の発見と実践につなげていくためのきっかけづくりとすることを目的として開催しました。

全課程(5回)を受講された参加者3名の方に修了証をお渡ししました。

#11 17	明日 テーマ		加数	(名)
州口			男	計
9/13 (火)	「旅をあきらめない!介護旅行の世界」 〜ユニバーサルツーリズムの普及に向けて〜 滋賀短期大学ビジネスコミュニケーション学科 江見和明さん	10	6	16
10/7 (金)	「コミュニケーションエラーはなぜ起こる?」 〜無意識の思い込み「あぁ勘違い…」〜 エイチアール・エクシード 産業カウンセラー 小出民雄さん	26	9	35
11/8 (火)	「○○でいい?そう!私はこんな防災がいい!」 〜程よい距離感がポイントの新しい防災のハナシ〜 おもしろ防災アドバイザー 南あきこさん	21	11	32
(金)	認知症でも安心して暮らせるために〜認知症サポーター養成講座 野洲市地域包括支援センター・認知症サポーターキャラバンメイト	24	7	31
2/21 (火)	地域実践活動報告 ・空き家(豆吉)を地域の居場所へ 吉田惠子さん(豆吉サロンスタッフ) ・学校ボランティアと地域のつながり 小澤郁乃さん(篠原小読書ボランティア)	16	5	21

(3) げんきカード交付事業

令和4年度からは、黄色と桃色の2種類のカードを、65歳以上を桃色のカードに統合した。

<対象者> 65 歳以上(桃色のカード)

*いずれも誕生日の属する月の翌月から利用可。

<事業内容>

市内の公共施設の一部やコミュニティバスを利用する際に提示することで、利用料の一部が免除されるカードを交付し、高齢者の健康づくりと社会参加の促進を図る。また、常に携帯することで緊急時の迅速な対応を図る。

利用料が割引される市内の公共施設等(令和4年10月から料金の変更あり)

- 総合体育館(トレーニングルーム 1回100円)変更なし
- ・中主B&G海洋センター (プール 1回150円)変更前1回100円
- 野洲川河川公園(グラウンドゴルフ場 1回平日150円、土日祝180円)変更前1回100円
- ・ 蓮池の里多目的公園 (グラウンドゴルフ場 無料)変更前1回100円
- ・野洲市内コミュニティバス (1回100円、1ヶ月の定期券2,500円)変更なし *その他一部県立施設においても利用料の一部免除あり

<交付状況>

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
65 歳~69 歳	618 人(黄色)	523 人(黄色)	582 人(桃色)
70 歳以上	757 人(桃色)	688 人(桃色)	統合

<利用状況> ※蓮池の里多目的公園は令和4年4月から9月までの実績 (人)

利用施設	利用件数 (令和2年度)	利用件数 (令和3年度)	利用件数 (令和4年度)
野洲市総合体育館 (トレーニングルーム)	4, 788	5, 309	5, 657
中主B&G海洋センター (プール)	21	14	11
野洲川河川公園 (グラウンドゴルフ場)	10, 672	11, 166	12, 356
① 定期券利用	6, 948	7, 259	8, 353
② 単発利用	3, 724	3, 907	4, 003
蓮池の里多目的公園(グラウンドゴルフ場)※	3, 926	1, 504	670
① 定期券利用	2, 136	189	78
② 単発利用	1, 790	1, 315	592
市内コミュニティバス	25, 036	27, 922	33, 099
① あやめコース	3, 557	3, 402	3, 483
② 祇王・中里コース	2, 527	2, 991	3, 794
③ 篠原コース	5, 083	5, 859	6, 412
④ 三上コース	5, 782	6, 650	7, 616
⑤ 中央循環コース	3, 225	4, 286	5, 535
⑥ 希望が丘コース	2, 574	2, 279	2, 605
⑦ 安治コース	2, 288	2, 455	3, 654
合 計	44, 443	45, 915	51, 793

(4) 老人クラブ活動推進事業

<事業内容>

従来の友愛訪問、世代間交流、環境美化など、健康・友愛・奉仕の三大運動活動と整合性を図りながら、高齢者自身の健康保持増進と生きがいづくり活動が相互支援につながることの理解と気運を高め、老人クラブの自主的活動の推進、活性化等を図る。

(各年度末現在)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会員数	4,245 人	3,936 人	3,349 人
単位老人クラブ (会員 30 人以上)	78 クラブ (4, 105 人)	76 クラブ (3, 830 人)	65 クラブ (3, 244 人)
小規模老人クラブ (会員 30 人未満)	1 クラブ (15 人)	1 クラブ (15 人)	2 クラブ (33 人)
サポーター会員	125 人	91 人	72 人
新入会員	101 人	83 人	68 人

*令和4年度補助金

●単位老人クラブ活動補助金(30人以上)

@3,915 円×12 γ 月×64 クラブ=3,006,720 円 @3,915 円× 9 γ 月× 1 クラブ=35,235 円

小規模老人クラブ活動補助金(30人未満)

@1,800 円×12 ヶ月× 2 クラブ=43,200 円

3, 085, 155 円

●野洲市老人クラブ連合会補助金

活動補助金 544, 242 円 (@58×3, 349 人) + (@50, 000×7 学区)

特別事業補助金 460,000 円 創造推進員設置費補助金 360,000 円 スポーツ大会補助金 350,000 円

●野洲市老人クラブ連合会元気・やる気アップ事業補助金 816,000 円 ⇒老人クラブ連合会 生きがいづくりサークル活動支援

14 サークル 登録者 180 人

⇒健康料理講座:食生活の見直しのための料理教室を実施した。

①6月10日(金)参加者 18人、②9月9日(金)参加者 18人、

③3月10日(金)参加者 20人

⇒四季の花あそび:高齢者の生きがい、交流の場づくりを目的に実施した。

① 5月17日(火)参加者 31人、② 8月2日(火)参加者 32人、

③11月29日(火)参加者 35人、④2月7日(火)参加者 35人

(5) 敬老事業

高齢者健康生きがい安心事業費等自治会交付金

高齢者が健康で生き生きと生活できる地域社会(自治会)の構築と地域コミュニティの振興 に資するための事業を実施した自治会に対し交付金を交付する。

*交付金額 1 自治会あたり 75 歳以上高齢者 1 人につき 1,200 円

<交付状況>

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給人数	73 自治会	74 自治会	80 自治会
支給額	7, 332, 074 円	7, 593, 771 円	8, 783, 652 円

*令和4年度 見守り事業72自治会、敬老会等のイベント8自治会

<主な事業例>

- ・地域の高齢者宅を地図上にマッピングし、見守り体制を整えた。
- ・高齢者宅を訪問してお祝い品を渡し、簡単に実施できる健康体操を紹介した。
- ・高齢者の健康状態を聞き取ってリスト化し、緊急時の連絡先も確認した。
- ・自治会内の子供から高齢者までを集めてボーリング大会を実施した。

100 歳祝金

満100歳の誕生日を迎えた人に、祝金を支給する。 (誕生日において、1年以上野洲市に住民登録のある人が対象)

*支給額 10,000円 (令和3年度までは30,000円)

<支給状況>

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給人数	9人	7人	20 人
支給額	270 千円	210 千円	200 千円

3. 家族介護支援事業

(1) ひとり歩き認知症高齢者等事前登録事業

<対象者>

市内に居住する認知症等によりひとり歩きし行方不明になるおそれのある高齢者または特定疾病による身体上、精神上の障害がある第2号被保険者

<事業内容>

ひとり歩きし行方不明になるおそれのある高齢者等の情報を事前に登録し、警察と共有することで、実際に行方不明となった際には登録情報を活用し、早期に捜索活動につなげる。なお、登録者には3桁の登録番号と、野洲市役所・守山警察署の電話番号が印字された服や帽子に貼るアイロンシールと靴に貼る反射シールを配布している。

※令和3年度より「徘徊」という表現は使用せず、「ひとり歩き」等の別の表現に言い換えている。

<登録状況>

(各年度末時点での登録者数)

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録人数	63 人	69 人	73 人

(2) ひとり歩き認知症高齢者等位置情報端末機器購入費等補助金交付事業

<対象者>

ひとり歩き認知症高齢者等事前登録者のご家族

<事業内容>

認知症等により、一人で外出し行方不明になるおそれのある高齢者に、GPS や Bluetooth 等を利用した位置検索機器を身に付けていただくことで、行方不明になった場合の早期発見を支援するため、機器等の購入費用の一部を補助する。

<補助対象機器>

GPS や Bluetooth 等を利用した位置情報端末機器 ※スマートフォンや携帯電話は対象外

<支給状況>

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用人数	_		3人

※令和4年度4月1日から事業開始。前身の事業であるひとり歩き(徘徊)高齢者等家族サービス事業 (GPS 貸出事業) は、年々利用者が減少してきたため、令和3年度末をもって事業を廃止した。

(3) 高齢者等おむつ費用給付事業

<対象者>

寝たきりまたは認知症により常時紙おむつを必要とする、在宅の高齢者または要介護認定を受けている満40歳から満64歳の人

なお、国の助成基準の見直しにより、令和3年度からは、対象者本人の市民税が非課税である ことが要件となった。

<事業内容>

おむつ費用給付券を交付することにより、紙おむつ購入費を給付する。

*助成限度額 5,000 円/月 (1 枚 500 円×10 枚)

<利用状況>

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
給付決定者数	553 人	450 人	382 人
年間給付総額	17,777,500円	15, 688, 000 円	13,828,000円
年間平均給付額 (1人当たり)	32, 147 円	34, 862 円	36, 198 円

(4) リフレッシュ事業

介護者家族を対象に、介護に関する講座の開催やニュースレターを発行し、介護者家族の交流やリフレッシュ、介護の知識を深めることができた。

●介護者家族向けの講座の開催

会場:健康福祉センター

期日	テーマ	参加数
5月27日(金)	「おむつ交換やベッドから車いす動作介助支援の方法 〜チョットしたコツをお伝えします〜」 特別養護老人ホーム あやめの里 施設長 松尾道子さん	14名
11月30日(水)	「大切な人に伝えてみませんか?~人生会議について~」 地域包括支援センター職員	10名

●ニュースレター「りふれっしゅ」の発行

<事業内容>

毎年対象者へ「介護ニュースりふれっしゅ」を郵送(年1回)し、福祉サービス等の情報提供を行う。また、年度途中に新規で申請又は相談に来庁される方やその家族にも配布し、情報提供を行う。

<対象者>

要介護認定・要支援認定を受けている人やその家族

4. その他の事業

(1) 施設福祉サービス (老人保護措置) 事業

<対象者>

65 歳以上の、身体上もしくは精神上または環境上の理由および経済的な理由により居宅での生活が困難な人

<事業内容>

居宅での生活が困難な人に施設に入所いただき、高齢者の生活の安全を図る。

<実施状況>

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
養護老人ホーム入所者数 (各年度末時点での人数)	1人	1人	2人
やむを得ない措置人数 (各年度中の実績)	(短期入所・特養) 3人	(短期入所・特養) 4人	(短期入所・特養) 5 人

(2) 成年後見制度利用支援事業

<対象者>

認知症等により判断能力が不十分な高齢者

<事業内容>

成年後見人等の選任を家庭裁判所に申立てる際、申立てる親族がいない場合には市長申立てを 行う。低所得者には、成年後見人等に係る報酬及び申立費用の助成を行う。

<実施状況>

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市長申立人数	3人	5人	5人
報酬助成人数	11 人	17 人	10 人
報酬助成額	2, 366, 400 円	3, 708, 205 円	2, 358, 500 円
申立費用助成人数		1人	3人
申立費用助成額		11,018円	33, 485 円

※申立費用助成は令和3年度から導入、令和4年度に助成対象を拡充。

5. 評価と課題

1. 生活支援事業

- ○栄養改善(配食)サービス事業
- ○高齢者福祉タクシー運賃助成事業
- ○緊急通報システム事業
- ○生活管理指導短期宿泊事業
- ○高齢者日常生活用具給付等事業
- ○高齢者住宅小規模改造助成事業
- ・ 栄養改善(配食)サービス事業は、令和3年度から従来の配食サービスから名称を改めた。令和4年度は、1名の申請があり管理栄養士等専門職が関与し、個人に合ったプラン作成(目標設定と事業評価)をすることができた。年度当初の事業利用者は13名であり、1名は年度途中に事業中止となり、また1名は6ヵ月後の事業評価で状態が安定のため事業終了となった。今後も個人に合ったプラン作成に向けて、関係者で協議し事業を進めていく。
- ・ 高齢者福祉タクシー運賃助成事業は、助成券の利用については、登録人数が9名増加、延利用回数は568回増加し、平均利用回数は一人当たり26.7枚と約6枚増加となった。経済的支援の観点から寝たきり度に加え市町村民税非課税世帯の要件も入れてタクシー運賃の助成をしており、今後も緩やかな増加が見込まれる。
- ・ 緊急通報システム事業は湖南4市(草津、栗東、守山、野洲)で契約を行っており、5年間の長期継続契約の3年目である。有線電話を自宅に設置していない世帯も出てきているため、無線電話については現システムで対応できないことから、今後のニーズも踏まえ、別のシステムとして構築することを引き続き課題として検討を継続する。また、協力員の受け手がいないケースの対応についても検討する必要がある。
- ・ 生活管理指導短期宿泊事業について、令和4年度の利用者は2名であった。今後も生活習慣の欠如や対人関係が築けない等の社会適応が困難な者が出てくると想定されるので、継続して事業を行う。
- ・ 高齢者住宅小規模改造助成事業は、昨年度より助成件数、助成費用とも減少した。資金助成については、今後も事前申請や現地確認などにより、給付の適正化に努める。

2. 介護予防・生きがい対策事業

- ○小地域ふれあいサロン事業
- ○高齢者元気・やる気アップ事業
- ○げんきカード交付事業
- ○老人クラブ活動推進事業
- ○敬老事業
- ・ 小地域ふれあいサロン事業は、新型コロナウイルス感染症の影響に対し、各サロンで対応がわかれたようであり、サロン数は減少したものの、開催数は大きく増加している。令和4年度と5年度の2年間を旧要綱(小地域ふれあいサロン事業補助金交付要綱)から新要綱(おたがいさまサロン事業補助金交付要綱)への移行期間としており、現在、新制度への要望等が多数寄せられていることから、市社協と協力し、サロン活動の推進に向け対策を練る必要がある。
 - 新制度ではサロン活動の中にいきいき百歳体操を組み入れて実施すると追加補助が受けられるため、これ を推進して介護予防とサロンの一体的実施を推進していきたい。
- ・ げんきカード交付事業は、令和4年度から70歳の対象者へのカード交付を廃止し、65歳になった高齢者へ一律に桃色のカードを交付することにした。このため、カード発行事務の負担が軽減され、市民にとってもわかりやすい制度となった。カード提示による利用者数は新型コロナウイルスの感染者数が落ち着いたこともあり、全体的に増加している。
- ・ 高齢者健康生きがい安心事業費等自治会交付金は、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の状況下におい

て、自治会での事業が中止されることが多く、高齢者宅を訪問して金品等を贈呈する「見守り事業」を実施した自治会がほとんどであった。コロナ禍で広まった「見守り事業」であるが、ここ数年同じ事業を実施する自治会が多く、自治会において少しずつ見守り体制が形成されてきている。また、緊急時の連絡先の共有や、災害時に役立つグッズの配布等工夫を凝らしている自治会もあった。その事例については、年度末に各自治会へ情報共有した。

・ 敬老祝事業については、令和4年度から88歳敬老祝金を廃止し、対象者を100歳のみとした。 令和3年度の対象者は7名であったのに対し、令和4年度の対象者は20名であった。令和5年度の対象者 は24人と見込んでおり、対象者は増加傾向にある。

3. 家族介護支援事業

- ○ひとり歩き認知症高齢者等事前登録事業
- ○ひとり歩き(徘徊)認知症高齢者家族サービス事業
- ○高齢者等おむつ費用助成事業
- ○リフレッシュ事業
- ひとり歩き認知症高齢者等事前登録事業は、登録者が4名増加した。今後も認知症サポーター養成講座等での周知や公共施設でのチラシの設置など、見守りシールについて広く市民に知ってもらい、地域での見守りを広げる必要がある。
- ・ ひとり歩き認知症高齢者等位置情報端末機器購入費等補助金交付事業を令和4年度4月1日より開始した。 高齢者等が行方不明になった場合の早期発見を支援するため、制度の周知に努めていく。前身の事業である ひとり歩き(徘徊)高齢者家族サービス事業については、利用者数が年々減少し、令和2年度及び令和3年 度には利用者が0人となったため、令和3年度をもって事業を廃止した。
- ・ 高齢者等おむつ費用給付事業は、給付決定者、年間給付総額ともに大きく減少した。これは令和3年度から本人課税の場合は対象外となったこと、また、特別養護老人ホーム篠原すみれ園の開所に伴い在宅の給付対象者が減少したためと思われる。しかし、一人当たりの年間給付額は増加しており、利用ニーズは高い。国の助成基準の見直しがあり、令和3年4月よりおむつ助成申請者本人が課税である場合は対象外となったが、経過措置として、既に給付券の交付を受けている者については市町村特別給付で対象となっている。これらの取扱いが第8期介護保険事業計画期間である令和3~5年度までであることから、令和5年度に再度今後の給付について検討する必要がある。
- ・ リフレッシュ事業では、介護者家族向けの講座を開催することで、介護者家族の交流や介護の知識を深めることができた。また、「介護ニュースりふれっしゅ」の発行により、高齢者福祉サービスの案内や介護者家族の会、認知症カフェ等の事業を周知することができた。

4. その他の事業

- ○施設福祉サービス (老人保護措置費) 事業
- ○成年後見制度利用支援事業
- ・ 老人保護措置事業は、養護老人ホームに1名が継続入所、1名が新規入所となった。やむを得ない事由による措置等で緊急に保護を要するケースの施設の確保が課題となっている。
- ・ 成年後見制度利用支援事業については、認知症の独居高齢者の増加や家族関係の複雑化に伴い、事業の需要や必要性は増している。成年後見制度利用促進のため、令和3年4月から申立て費用の助成を追加し、令和4年度から助成対象の拡充を行った。今後も引き続き市長申立ても含め、適切な支援を行う必要がある。また、令和3年4月から、地域連携ネットワークの中核機関を成年後見センターもだまが担っており、引き続き中核機関と湖南4市(草津、栗東、守山、野洲)や関係機関・団体との連携強化に向けて取り組む必要がある。